

登別ブランド推奨品に応募しませんか



登別ブランド推進協議会は、高品質な地元産加工食品を『登別ブランド推奨品』として認定し、宣伝や販売促進、販路開拓に向けた事業者の取り組みに対して重点的に支援を行うことにより、優良商品の製造・開発を助長し、地域産業の活性化を促進することを目的に活動しています。

これまで28品を登別ブランド推奨品として認定し、積極的にPRしています。

この機会にぜひ、まちの新たなシンボルとなるこだわりを持った自慢の商品をご応募ください。

問い合わせ 登別ブランド推進協議会事務局（商工労政グループ内・☎011-2171）

応募要件

●応募できる方

市内に事業所を有している事業者

●対象となる商品

主な原材料が市内で生産または採取されている加工食品（市内で生産または採取できないもの限り、北海道産も対象とします）

●応募できる品数

1事業者につき2品まで

応募方法

『登別ブランド推奨品申込書』に次のものを添えて、12月22日(木)17時までに、商工労政グループへ提出してください。

●添付するもの

特産品調査票・商品サンプル（2個無償提供）・商品カタログ（商品を説明したもの）

※申込書は、商工労政グループと登別商工会議所に備え付けているほか、登別ブランド推進協議会や同会議所、市ホームページにも掲載しています。

ホームページを開設しています。

ホームページは次の方法でご覧いただけます。

- ・URL：
<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/article/2016100500010/>
- ・二次元バーコード



※食味審査時にも試食品の無償提供が必要です。

◎応募説明会を開催します

制度の概要や認定審査会の流れについて説明

▼日時 11月4日(金)18時

▼場所 市役所3階第2会議室

審査方法

はじめに書面審査で、事業所や原材料の産地、安全性などの基準を満たしているかを確認し、書面審査に合格した商品は、平成29年1月29日(日)に開催予定の『登別ブランド推奨品審査会』に進み、11ページに記載する項目の審査や食味、独自の取り組みなどに関する審査を行います。

※『登別ブランド推奨品審査会』は、公募した市民や農林水産業関係者、報道機関、マーケティング関係者、食品加工の専門家などで構成されています。

登別ブランド推奨品に認定されると

推奨品に認定されると、販売促進や販路開拓を目的として、主に次のような支援が受けられます。

- ・ポスターやパンフレット、雑誌への広告掲載などによる商品のPR



▲東京都で開催された商談会『インフォメーションバザール』での登別ブランド推奨品のPRブース



▲『登別ブランド推奨品』のパンフレット

- ・同協議会ホームページ、登別商工会議所会報などでの商品紹介
- ・商談会など、販路拡大に係る情報提供など
- ・『登別市商談会等出展補助金』の補助率の加算
- ※『登別市商談会等出展補助金』とは、商談会、展示会、見本市などに出展する市内事業者に対し、一部補助金を交付するものです。詳しくは問い合わせください。